税金

固定資産の縦覧

とき 4月1日（木）から5月31日（月）までの午前8時30分～午後5時15分
ところ 課税課、白沢・利根支所
閲覧できる人 固定資産税納税者と納税者の代理人として委任を受けた人など
用意するもの 運転免許証など本人を証明できるもの
※納税者以外の人は、納税者の委任状などが必要
その他 自己資産は、名寄帳の閲覧で確認できます
問合せ 課税課資産税係☎内線30-4～30-6

スマホ決済アプリで市税の納付が可能に

4月1日（木）からスマートフォン決済アプリで、24時間どこからでも簡単に市税などの納付ができます。
対象科目 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、市営住宅使用料、上下水道料金
利用可能な決済アプリ
▽PayPay
▽LINE Pay請求書支払い
※納付額が30万円を超える場合は利用不可
注意事項
▽領収書は発行されませんので、アプリ内の支払い履歴などでご確認ください
▽納期限までに納めた軽自動車税（種別割）の車検用納税証明書は、6月中旬に発送します
▽決済手数料はかかりませんが、スマホのデータ通信料は利用者負担になります
問合せ 収納課納税係☎内線303-1

上場株式等譲渡所得の配当課税方式を選択可能に

源泉徴収ありを選択した特定口座内の上場株式等譲渡所得や住民税が源泉徴収されている上場株式等の配当所得（以下「当該上場株式等の所得」と表記）について、地方税法の改正により当該上場株式等の所得を含めた確定申告を提出し、かつ、市県民税申告書を提出期限内に提出した場合において、所得税と住民税で異なる課税方式（総合課税・分離課税・申告不要）を選択できるようになりました。
対象 当該上場株式等の所得を確定申告した人
市県民税申告書提出期限
▽特別徴収（給与天引き）対象者 5月14日（金）
▽普通徴収対象者 6月9日（水）
申告に必要なもの
▽印鑑
▽申告者本人のマイナンバーカード、または通知カード（通知カードの場合は、運転免許証などの身元確認書類が必要）
▽確定申告書の控え
▽当該上場株式等の所得の内訳が分かるもの
問合せ 課税課市民税係☎内線30-2

補助・助成

1003684 住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金

環境への負担が少ないクリーンエネルギーを推進するため、太陽光発電システムなどの住宅用再生可能エネルギーシステムを導入する人に、設置費用の一部を助成します。
対象システム
▽太陽光発電システム（10kw未満）
▽太陽熱利用システム
▽家庭用燃料電池システム（エネファーム）
▽定置用リチウムイオン蓄電池システム
▽エネルギー管理システム（HEMS）
▽地中熱利用システム
▽木質ペレットストーブ（まきストーブは対象外）
対象 次の①～④の要件を全て満たす人
①居住する市内の住宅にシステムを新設、またはシステム付住宅を購入する人
②来年3月20日（日）までに設置を完了し、実績報告書の提出ができる人
③同一システムで市の補助金を受けていない人
④世帯全員に市税などの滞納がない人
その他 複数のシステムで同時申請可。工事着工前、または住宅購入前に限る
申請・問合せ 環境課エネルギー対策室☎内線3075

（広告）

（広告）